

平成 31 年度 (2019 年度)
神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム
Kobe University Programme for European Studies (KUPES)
博士前期 (修士) 課程 募集要項 (第 2 次)

神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム (KUPES) は、国際文化／国際人間科学・法・経済の学部・研究科の学生が、EU (欧州連合) に関してそれぞれの専門分野と学際的観点から多面的かつ体系的に学べるように、神戸大学が独自に開発した学位プログラムです。

KUPES を博士前期 (修士) 課程から履修する学生は、EU 圏*の大学へダブルディグリー (本学と欧州の協定大学の 2 つの修士号) 取得のための留学 (1 年) を目指すことで、複眼的な視野を養い、国際的な人脈、タフな精神力を形成することができます。欧州でも修士号を取得する経験は、外国語を高度に運用する力や分野横断的な知識を生かして、海外での博士号、国際機関等の政府関連機関、或いは産業界で活躍するチャンスを大きく広げることにつながります。

*英国については、EU 脱退後も KUPES の留学先対象国とみなします。

グローバル化が世界の隅々まで浸透している今の社会では、どのような舞台で仕事をしても、国際的な視野と経験が不可欠です。ぜひ本プログラムにチャレンジして、未来へ飛躍してください。

I. 募集人員

各研究科若干名

II. 出願資格

神戸大学国際文化学研究科、法学研究科、経済学研究科への進学予定者。

III. 出願書類

- ・神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム (KUPES) 願書
- ・志望動機書 (所定様式、1,000 字程度)
- ・語学能力証明書 (英 : IELTS, TOEFL, 仏 : DELF など)

*留学生は日本語能力 (日本語能力試験) を示すもの

出願書類は各研究科の教務学生係又は学部・大学院教務係で入手するか、国際教育総合センタープログラムコーディネイト部門のホームページからダウンロードして下さい。

IV. 出願手続き

出願を希望する者は、出願書類を取りそろえ、下記出願期間中に必ず届くように、国際教育総合センタープログラムコーディネート部門に書留郵便で郵送してください。

【出願期間】平成31年3月11日（月）～15日（金）必着

【送付先】〒657-8501

神戸市灘区六甲台町 2-1

神戸大学 六甲台キャンパス社会科学系フロンティア館 6階

国際教育総合センター プログラムコーディネート部門

E-mail : intl-prg@office.kobe-u.ac.jp

電話番号 : 078-803-7077

URL : <http://www.office.kobe-u.ac.jp/intl-prg/eup>

V. プログラム履修生の選抜方法

出願書類、面接によりプログラム参加への意欲、研究内容等を総合的に判断して選抜します。

○面接日 : 平成31年3月19日（火）＊出願期間後に面接時間を連絡します。

VI. 選抜結果の発表

選抜結果については平成31年3月25日（月）に各研究科掲示板及びプログラムコーディネート部門のホームページ上にて発表します。

VII. 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、プログラム履修生の選抜及び履修にともない必要となる業務のために「神戸大学個人情報管理規則」の定めるところにより取り扱います。

VIII. 問合せ先

国際教育総合センタープログラムコーディネート部門

進学予定の研究科教務学生係又は学部・大学院教務係

○国際文化科学研究科 教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

E-mail : gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp

TEL : 078-803-7530

○法学研究科 学部・大学院教務係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

E-mail : law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

TEL : 078-803-7234

○経済学研究科 学部・大学院教務係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

E-mail : econ-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

TEL : 078-803-7247 / 7250

EU エキスパート人材養成プログラム

○人材養成に関する目的及び教育研究上の目的

EUを主軸として国民国家としての枠組みを残しながらも経済統合と政治協力を進める欧州は、地域の枠組を越える影響力をもち、世界におけるプレゼンスを一段と高めつつある。このようなEUを中心に発展してきた欧州について、日欧大学間の連携に基づき、法学・政治学・経済学・社会文化学など、関連する諸分野を基盤とした教育研究を行い、(1) EUを主とした欧州に関連した深い専門的知識、及び(2) EUを主とした欧州に関連した課題理解のためのより広い学際的知識を修得させるとともに、日欧が抱える共通の諸課題に能動的に取り組む意志力を養う。

英語や他のEU公用語で研究・発表することができる能力を涵養し、広く21世紀の日本と国際社会が抱える共通の諸課題について、問題解決能力を備え、専門的・学際的な議論や交渉を対等によどみなく行える人材を養成する。

本プログラムにより、涵養される能力は次の3点である。

1. 専門性：EUを主とした欧州に関する専門的知識を得ることにより、欧州の動向及び欧州が日本を含む国際社会に及ぼす影響について、洞察し分析できる能力
2. 学際性：EUを主とした欧州社会の構造及び課題を法学的、政治学的、経済学的、社会文化学的な観点から、多面的に分析・研究する能力
3. 国際性：異文化への深い理解力と高度なコミュニケーション能力

このような人材が備える技能は次の3点である。

1. コミュニケーション
英語及び他のEU公用語1言語（仏語又は独語等）の読解・会話・ライティングの能力をもって、EUを中心とする欧州各国の人々と交渉・協同できる技能
2. プレゼンテーション
日欧に関する広い学際的視野をもって、説得力ある意見を正確に伝達できる技能
3. ディスカッション
日欧に関する深い識見をもって、専門的議論や問題解決のための柔軟な交渉を対等によどみなく行える技能

以上の能力、技能は、語学検定試験の他、レポートの提出、研究の企画・立案、研究発表、ディベートなどにおいて、当該言語を母語として又は日常的に使用する者によるチェックによって、その到達度を客観的に評価する。

○国際文化学・法学・経済学研究科において養成される人材像

<国際文化学研究科>

(1) ヨーロッパ圏域全体が共有する価値についての社会・文化的洞察力を備えつつ、EU に特徴的な超国家・国家・地域という 3 レベルにまたがるガバナンスで生じる社会的対立・摩擦・紛争について、言語・エスニシティ・歴史などの多面的な視点から解読し、かつ、(2) これらの問題について、EU と非加盟国及び日本との関係を含めて、文化的な側面のみならず、法学・政治学、経済学等を踏まえた多角的アプローチを駆使して、学際的に分析・研究できる人材を養成する。

<法学研究科>

(1) EU 並びにヨーロッパ諸国の法学・政治学的素養を備え、高度に専門化した社会の要請に対応し、かつ、(2) EU を主とした欧州社会が抱える課題について多面的に分析・研究することが可能な人材を養成する。特に、EU の基礎となる基本条約や EU 加盟国主要国内法、並びに急速に進展しつつある国際的環境のなかで、EU 及び、EU 加盟国相互間、非加盟国間、及び日本との関係について、経済学や社会文化学を踏まえて学際的に分析・研究できる人材を養成する。

<経済学研究科>

(1) EU 並びにヨーロッパ諸国の経済、ユーロを含む EU 統合に関わる問題、EU と日本その他世界との二国間・多国間関係などについて経済学的観点から取り組み、かつ、(2) 法学・政治学や社会文化学を踏まえて多角的に分析・研究することができる人材を養成する。